

# たまかわ

2002

9

No.433

空と緑`新、呼吸する——広報TAMAKAWA

(玉川村ホームページ) <http://www.tamakawa.net6.or.jp>

あこがれのパイロット、  
スチュワーデスさんといっしょに  
思い出の一枚



(日本航空主催の航空教室より)



この用紙は、再生紙を使用しています(古紙配合率100%)

古紙100%再生紙

# 国勢調査で見る玉川村 最終回

## 【石川管内の人口・世帯数の比較】

今月号では、石川管内5町村の人口・世帯数を比較しながら、お知らせいたします。

管内他町村と比較すると、本村は年齢別割合で15歳未満の人口と15～64歳の人口の割合が管内で一番高く、65歳以上の人口割合が一番低くなっています。

昼間人口では、流入人口が石川町を除く他町村より、格段に多い事が分かります。

世帯数を見ると、本村は1世帯あたりの人員が管内で一番多くなっています。

町村名	人 口								世 帯 数		
	総 数	年齢別割合			人口密度 1km <sup>2</sup> 当たり	昼間人口	他市町村 へ流出	他市町村 から流入	総数	うち一般世帯	
		15歳未満	15～64 歳	65歳 以上						世帯数	1世帯 当たり人員
玉川村	人 7,680	% 17.0	% 63.2	% 19.7	人 164.9	人 7,465	人 2,113	人 1,898	世帯 1,806	世帯 1,806	人 4.25
石川町	19,914	15.8	61.8	22.4	172.1	20,140	3,219	3,445	5,411	5,402	3.69
平田村	7,910	16.5	63.0	20.5	84.6	6,751	1,681	522	1,999	1,996	3.96
浅川町	7,484	16.8	62.0	21.2	199.9	6,407	1,971	894	2,029	2,027	3.69
古殿町	6,818	15.8	56.8	27.5	41.7	6,164	1,148	494	1,725	1,725	3.95

※ 年齢別割合は端数の関係上100%にならない場合があります。

## 国民年金の第3号被保険者の届出方法が変わりました

### ◆厚生年金の被保険者だった「本人」が退職等で喪失した場合

①配偶者(厚生年金等)の被扶養者となる場合 → 第3号被保険者の該当届は配偶者の勤務する事業所へ

②①以外の場合 → 第1号被保険者になるので資格取得届を市町村役場へ

### ◆今まで3号被保険者だった方の「配偶者」が退職等で喪失した場合 本人・配偶者とも第1号被保険者になるので、資格取得届を市町村役場へ

### ◆第3号被保険者だった「本人」の年収が130万円以上になった場合 第1号被保険者になるので、資格取得届を市町村役場へ



# 考えよう

# 市町村合併

## 合併の方法

今回の合併は、「合併する・しない」を住民と町村に委ねるとされています。その理由として、合併の方法があげられます。

ひとつは、住民の動きがきっかけとなり法定合併協議会を立ち上げて行うものです。(今回の石川J.Cが行っているのがこの方法です。)

もう一つは、行政で合併協議会組織から法定合併協議会を立ち上げて行うものです。(棚倉町・塙町・鮫川村が行っているのがこの方法です。)

また、合併には「新設合併」と「編入合併」があります。新設合併はA市とB村……二つ以上の市町村が合併して新たにD市ができるもの、編入合併はA市にB村C町……一つ以上の市町村が入りA市が大きくなるという方法

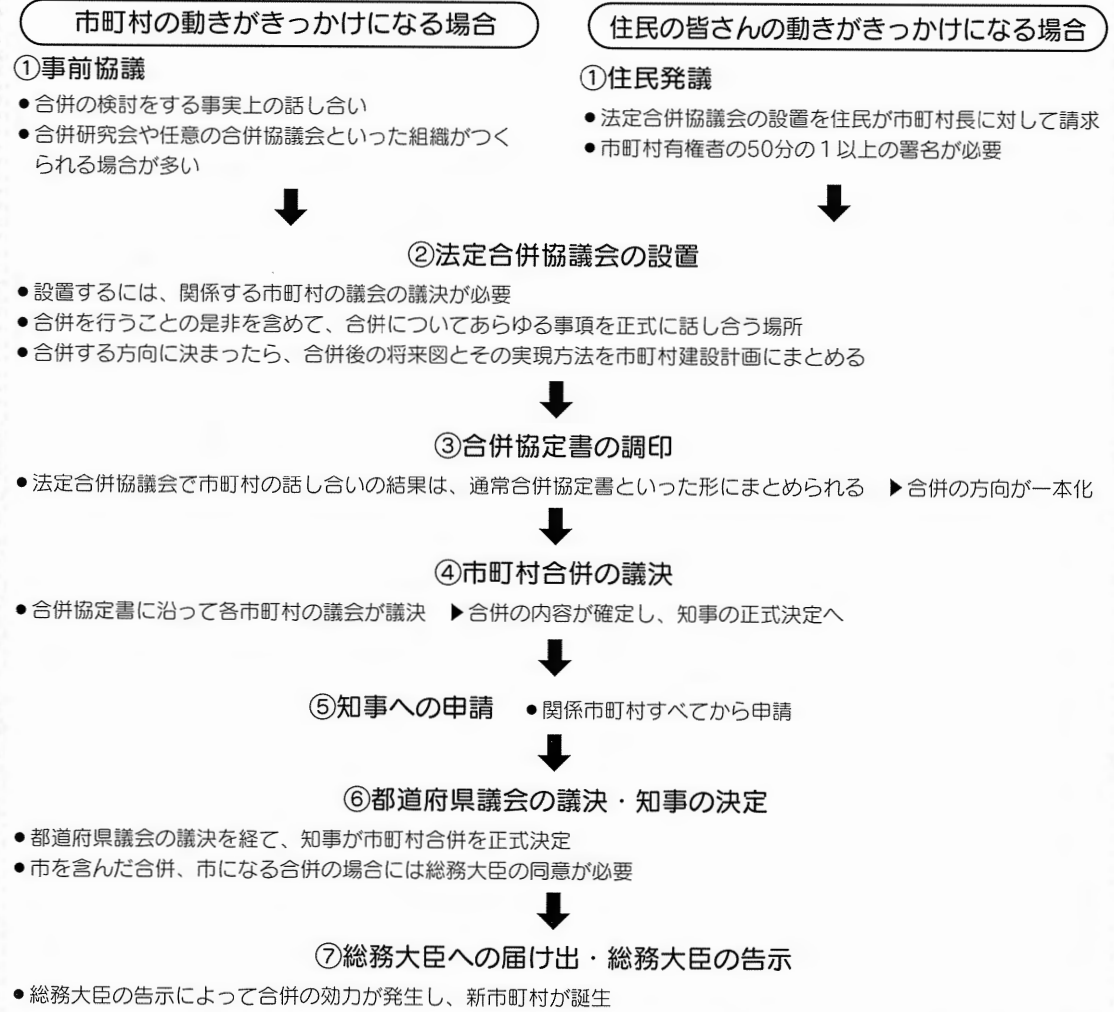


村長に合併協議会設置請求書を手渡す請求代表者の岩谷幸雄さん

があります。(名前は新しくしても良い)

対等な立場で合併するとすれば新設合併の方法となり、条例、公共料金、職員・議員定数、学校の再配置・統合等の調整を行う事になり、その手続きとして、22ヶ月程度の期間を要するとされています。

## —市町村合併までの手続きの流れ—





# 中学生国内研修報告

## 思い出の沖縄



出発の飛行機に乗り込む車田さん

は、雲より高い所を飛んでいた時の景色です。下面がみんな雲で、とてもきれいでした。僕は、何度飛行機に乗っても感動します。本当にありがとうございました。 須釜中 矢吹伸也さん

### 那覇航空整備工場を見学して

須釜中 矢吹伸也さん

僕は、今回の沖縄研修旅行で那覇航空整備工場へ行き、僕たちが行きと帰りに乗った飛行機が飛ぶしくみや、なぜ飛ぶのか、そしてこの飛行機が無事に飛ぶための整備をする人たちの苦労などを知り、大変すごいと思ひ感じました。 僕たちは、この整備工場です。始めに大きな飛行機を整備しているところを見学しました。僕たちが乗ったのと同じく、今度の研修旅行は大変良い経験・勉強となりました。

### 摩文仁ヶ丘へ行って

須釜中 塩澤麻里さん

私は、沖縄研修旅行の一日目(七月二十九日)に摩文仁ヶ丘に行きました。摩文仁ヶ丘にはいろんな塔がたくさんありました。沖縄へ戦争に行つて亡くなった人が予想していたよりも多く、とてもびっくりしました。



飛行機のエンジン前で 矢吹さん

### 飛行機に乗って

泉中 車田毅文さん

七月二十九日、この日は泉

六名の生徒の皆さんのレポートには、飛行機の搭乗体験や海洋研修など、研修を通して体験したことや学んだこと、南国沖縄の自然との触れ合いなど、生徒の皆さんの視点でとらえた感動がのびのびと綴られています。

空からは泉中学校や玉一小など玉川村がとても小さく見えました。飛行機は雲の中に入り、周りはとても真っ白で、すぐきれいでした。でも、僕が特にきれいだと思つた事

**糸数アブチラガマ**

このガマは、全長約270メートルに及ぶ自然洞穴で、昭和19年7月頃から日本軍の陣地としての整備が始まった。20年3月23日南部が艦砲射撃をうけ、翌24日から、糸数の住民約200名がこのガマに避難した。その当時は、日本軍の陣地・糧秣倉庫及び糸数住民の避難場として使用されていた。

地上戦が激しくなり南部への危険が迫ってきた4月下旬頃、南風原陸軍病院の分室として糸数アブチラガマが設定され、5月1日から約600名の患者が担送されてきた。このガマも危険になってきた5月下旬の撤退まで陸軍病院として使用された。病院の撤退後は、重症患者が置き去りにされ、米軍からの攻撃もたびたび受け悲慘を極めた地獄絵図が展開された。しかし、このガマのおかげで生き延びた人達がいることも忘れてはならない事実である。

このガマで亡くなった方々の遺骨は戦後、糸数住民と関係者等によって蒐集され、「国立沖縄戦没者墓苑」に合祀された。



福島県の塔の前で 塩澤さん

ものはなんですか」と国語の時間に聞かれて、私が浮かんだものはきれいな海、ハイビスカス、豊かな自然などとても平和でいい所というイメージでした。けれど私の調べた、見てきた、聞いてきた沖縄は、私のイメージとはまったくちがう所でした。

私が沖縄研修旅行で一番心に残った場所、それは糸数壕でした。糸数壕は、太平洋戦争の際に使われた自然にできた壕です。

七月三十日、私は糸数壕へ行きました。説明してくれたのは、実際に戦争を体験したおじいちゃんでした。

壕の中に入ってみると洞窟のようになっていて、周りがゴツゴツしていて、本当にこんな所で治療ができたのかから信じられないほどでした。おじいちゃんの話による



糸数壕にて 佐藤さん

と、糸数壕は自然にできた壕で、ゆれも少なくとても安全な壕だったと言っていたけれど、私達にとっては安全な所ではありませんでした。

私達の行った糸数壕は、沖縄の裏を見せてくれました。

### 首里城を見学して

須釜中 青山 成さん

七月二十九日、福島から離陸し、沖縄に着陸しました。沖縄は本当に暑くて、別世界に行った気分になりました。

海はサンゴが見えるほどきれいで、ゴーヤ(にがり)という食べ物にも出会いました。また、「首里城」にも行き、その中でも特に守禮門が目につきました。ガイドさんの話も詳しくて首里城についてよくわかりました。資料で見た首里城漏刻門もあり、「これは、門の中に時計を置き、時刻を知らせていたのか」と知る事ができました。

今回の旅行は最高だったと思います。海がきれいだった、暑かった、食べ物がおいしかっただけでなく、一緒に行った泉中とも友情を深めること

ができた事も最高の思い出になったと思います。この旅行に協力してください。長さんに感謝したいと思ひます。本当にありがとうございました。



首里城にて 青山さん

僕が、海洋研修で一番気にかかっていたことは天気でしたが、海洋研修の日の天気は曇りでした。今にも雨が降つてきそうで心配でしたが、海洋研修はできました。

### 海洋研修を通して

泉中 吉田 透さん

僕が、海洋研修で一番気にかかっていたことは天気でしたが、海洋研修の日の天気は曇りでした。今にも雨が降つてきそうで心配でしたが、海洋研修はできました。

最初にインストラクターさんが、カヌーのこぎかたやスパーフロートの使い方を教えてくれました。僕たちは最



海洋研修をする吉田さん

初にハワイアンカヌーに乗りました。みんながんばってこいで、沖の方に行きました。下を見ると、すばらしいサンゴや魚がたくさん見えました。次に、スパーフロートを使い泳ぎました。スパーフロートは泳ぎながら海の中が見えるというすごい道具でした。楽しくて遠くまで行ってしまい、戻るのが大変でした。最後にビーチバレーをやりました。ビーチバレーは普通のバレーよりも足がとられてすごく疲れました。 僕たちは、海洋研修を通して普段得ることのできない海での体験、サンゴや魚の美しさなども見ることができ、とても良かったです。 みんなと力を合わせればなんでもできるということを学びました。

### 糸数壕を体験して

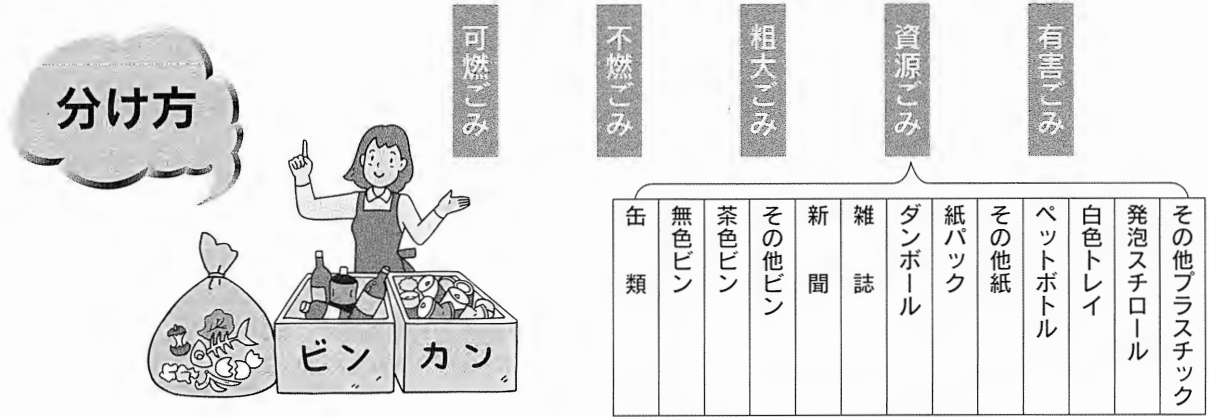
泉中 佐藤仁美さん

「沖縄と聞いて思い浮かぶ

それから、各県の塔があり、私は福島県の塔に行きました。そして、県慰霊碑へ献花をして全員で冥福を祈りました。私は、摩文仁ヶ丘のたくさんの塔を見たり、沖縄であった戦争を体験した人から昔の話聞いて戦争は本当に大変なもの・恐ろしいものだということがわかりました。だから、もう戦争を二度とおこさないでほしいです。 今回、沖縄へ行っていろいろな沖縄の歴史を知ることができました。摩文仁ヶ丘では約一時間という短い間だったけど、昔の戦争のことなど、とても大切なことを学べてよかったです。

# 10月1日からの家庭ごみの分別等について (パート1)

石川地方では、10月1日から現在のごみの分別方法を一新し、各町村ごとに違っていたごみの考え方を統一し、ごみの効率的な処理を進めていきます。そこで、9月号と10月号で「その内容等」についてお知らせいたします。※家庭系ごみは5種類で、全部で17分別となります。



## 「ごみの日カレンダー・10月から12月分」

12月以降についてはポスターでご確認ください。

### ■川辺・蒜生・小高・中・岩法寺・竜崎地区

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

### ■南須釜・北須釜・吉・山小屋・山新田・四辻新田地区

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

※紙類については、9月までの収集場所(農協集荷所等)は廃止し、資源ごみ(缶・びん)と同じ収集場所となりますのでご注意ください。

## 粗大ごみ



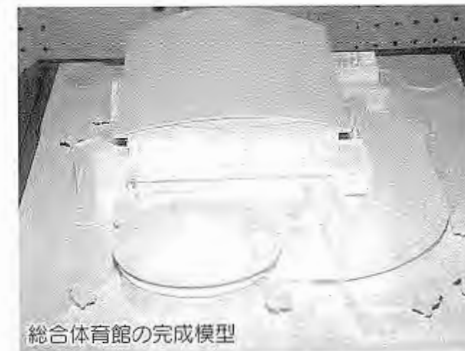
■ 可燃ごみ ■ 資源ごみ ■ 不燃・有害ごみ

- 申込先 玉川村役場住民課 ☎57-4624  
石川地方生活環境施設組合 ☎26-2784
  - 申込期間 当月の21日～末日(祝祭日を除く)
  - 収集期間 翌月の10日～20日(同上)
- ※ シールの販売店については、後日連絡いたします。



工事の安全を祈願してくわ入れをする車田村長

玉川村総合運動公園(スカイパーク玉川)に建設が計画されている玉川村総合体育館(仮称)の新築工事が着工し、八月八日に建築現場で新築工事安全祈願祭が行われました。安全祈願祭には村関係者をはじめ、用地にご協力をいただいた地権者、工事関係者ら約五十人が出席して行われ、



総合体育館の完成模型

車田村長がくわ入れを行い工事の安全を祈願しました。平成十五年六月末の完成となっております。クラブハウス・図書コーナーや救護・託児所を併設 体育館はRC二階建、建築面積三千四百六十六平方メートルで、一階フロアでは、バレーボールコート二面、バスケットボールコート一面、バドミントンコート四面、剣道コート四面を取ることができ



体育館が建設される総合運動公園

ます。ステージ、クラブハウス、図書コーナー、資料館、救護・託児所やホワイエ・交流プラザが併設され、観覧席七百五席(うち収納式観覧席五百四十四席)が設けられます。二階ギャラリ―は二百九十

# 玉川村総合体育館(仮称)が着工

## 第7回 全国玉川サミット

### 防災対策の現状と課題について意見交換 今後のサミット開催を凍結

同じ町村名が縁で交流をしている全国玉川三町村の第7回全国玉川サミットは8月27日(火)に本村就業改善センターで開催されました。同サミットには車田次夫村長、関口定男埼玉県玉川村長、村上忠美愛媛県玉川町長と各町村議会議長、本村幹部らが出席して行われ、基本テーマの「防災対策の現状と課題について」として意見の交換が行われました。また、三町村交流が促進されてきておりサミット開催の初期の目的は達成されたと考えられることや、市町村合併問題、財政運営が厳しさを増している現状等から今後のサミット開催を凍結することが申し合わされました。



共同宣言書に署名する関口村長(左)、車田村長(中央)、村上町長(右)

**共同宣言を採択**  
サミットでは、各町村長から防災対策の現状について説明があり、その後の意見交換では消防団員の確保、消防活動への女性の参加、自主防災組織の結成などについて、各町村の対策や今後の施策について意見が出されました。意見交換の後、安全で住み良いまちづくり実現のため防災対策への取組みを誓い、三町村の友好と交流の輪を発展させることを盛り込んだ共同宣言が採択されました。



## 老人保健のここが変わります

### ①老人保健で医療を受ける方の対象年齢が70歳以上から75歳以上に

老人保健で医療を受ける方の対象年齢が、70歳以上から75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)に変わります。5年間で段階的に引き上げていきます。ただし、平成14年9月30日までに70歳の誕生日を迎え、すでに老人保健で医療を受けている方(昭和7年9月30日以前に生まれた方)は、75歳未満であっても引き続き老人保健で医療を受けます。

#### 一定の障害のある方

●いわゆる「寝たきり」の状態など一定の障害があり、村から認定を受けた方は、65歳から老人保健で医療が受けられます。

### ②老人保健制度の一部負担金が1割(一定以上所得者は2割)に変わります。

老人保健でお医者さんにかかったときに支払う費用(一部負担金)は、外来(在宅医療を含む)、入院ともかかった費用の1割になります。(一定以上所得者は2割を負担します。)また、医療費が高額になった時の自己負担額も変わります。従来の外来の月額上限および診療所における定額負担選択制を廃止します。

平成14年9月30日まで	平成14年10月1日から
かけた費用の <b>1割負担</b> (1か月に3,200円、大病院では5,300円まで負担) または定額制の診療所では 1日につき850円(1か月に4回まで)	かけた費用の <b>1割負担</b> ただし、 一定以上所得者は <b>2割負担</b> (外来の月額上限および診療所の定額負担選択制は廃止)

### ③老人保健制度の自己負担限度額が変わります

同じ月内に支払った自己負担額が高額になった場合には、役場へ申請して認められると自己負担額を超えた分が高額医療費として、あとから支給されます。

平成14年9月30日まで			平成14年10月1日から		
■自己負担限度額(月額)			個人単位 (外来のみ)	自己負担限度額 (外来+入院)	
一般	外来	入院	一定以上所得者 (注1)	72,300円 (医療費が361,500円を超えたときは、超えた分の1%を加算)	72,300円
低所得者	住民税非課税	3,200円 (大病院 5,300円)	一般	12,000円	40,200円
	高齢福祉年金受給者		低所得者II (注2)	8,000円	24,600円
			低所得者I (注3)		15,000円

◆所得によって自己負担額が異なります。

注1 『一定以上所得者』

現役世代の平均的収入以上の所得のある方を指します。

注2 『低所得者II』

世帯主及び世帯員全員が住民税非課税である方を指します。

注3 『低所得者I』

世帯主及び世帯員全員が住民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する方を指します。

※注1、注2、注3については左表を参照

※低所得の方は、役場へ「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要となります。

一般および一定以上の所得者 注1	780円	
低所得者II 注2	90日までの入院	650円
	90日を超える入院(過去12か月の入院日数)	500円
低所得者I 注3	300円	

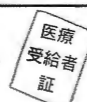
#### 入院時の食事代

入院したときの食事代は、一部負担金とは別に右記の金額を負担します。

※高額医療費の支給対象にはなりません

#### 老人保健の医療受給者証が新しくなります

老人保健で医療を受けるときに病院の窓口で提出する「医療受給者証」が新しくなります。お医者さんの窓口で支払う自己負担(1割または2割)に応じた医療受給者証になります。以前のものは使えませんのでご注意ください。



## 国民健康保険のここが変わります

### ①75歳未満の人は国保で診療を受けます

70歳以上の人は、これまで老人保健で診療を受けていましたが、10月からは75歳未満の人が、国保で診療を受けることになります。また、医療費の窓口負担は、1割負担となり、一定以上所得者は2割負担となります。

平成14年9月30日まで	平成14年10月1日から
70歳未満の人	75歳未満の人



- 昭和7年9月30日以前に生まれた人(寝たきりなどの人は65歳以上) → 引き続き老人保健制度で診療を受けます。
- 昭和7年10月1日以降に生まれた人 → 75歳になるまで、国保で診療を受けます。

### 70歳以上の人へ(昭和7年10月1日以降に生まれた人) 高齢受給者証が交付されます

市町村から高齢受給者証(「国民健康保険高齢受給者証」)が交付されます。医療機関では、患者の負担割合(1割または2割)をこの高齢受給者証で確認します。高齢受給者証が交付されたら、大切に保管してください。



### ②1ヶ月の窓口負担の限度額が変わります

医療機関に支払う窓口負担の1ヶ月の限度額(自己負担額)が変わります。ただし、70歳未満の人と70歳以上の人では限度額が異なります。なお限度額を超えた支払いについては、市町村へ申請すると、払い戻しが受けられます。(高額医療費の支給)

※70歳以上の人については、外来受診の限度額は個人ごとに計算され、入院については限度額までの支払いとなります。なお、同じ世帯の全ての外来と入院の窓口負担を合算して、世帯単位の限度額を超えた分が払い戻されます。

平成14年9月30日まで			平成14年10月1日から		
70歳未満の人	上位所得者	121,800円+1%(70,800円)	上位所得者	139,800円+1%(77,700円)	
	一般	63,300円+1%(37,200円)	一般	72,300円+1%(40,200円)	
	低所得者(住民税非課税)	35,400円(24,600円)	低所得者	据え置き	
70歳~74歳の人	一般	3,200円(大病院5,300円)又は1回850円で月4回まで(定額制の診療所)	一般	3,200円(大病院5,300円)又は1回850円で月4回まで(定額制の診療所)	
	低所得者	15,000円	低所得者	15,000円	
	住民税非課税	24,600円	住民税非課税	24,600円	
自己負担限度額			自己負担限度額		
	外来(個人ごと)	入院	世帯単位		
一定以上所得者	40,200円	72,300円+1%(40,200円)	72,300円+1%(40,200円)		
一般	12,000円	40,200円	40,200円		
低所得者	II	24,600円	24,600円		
		I	15,000円	15,000円	

◆一定以上所得者 現役世代の平均的収入以上の所得がある人。

◆低所得者II 世帯員全員が住民税非課税である人。

◆低所得者I 世帯員全員が住民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準以下の人。

※1 「+1%」は医療費が一般361,500円、上位所得者699,000円、一定以上所得者361,500円を超えた場合、超過額の1%を追加負担。

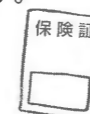
※2 ( )内は年4回以上該当した場合の4回目以降の額。

#### お医者さんにかかる時

##### 70歳未満の人

医療機関の窓口には、これまで通り「国保の保険証」を提示します。

医療機関では、保険証に書いてある生年月日により窓口負担の割合を判断します。



##### 70歳以上の人(昭和7年10月1日以降に生まれた人)

医療機関の窓口には、「国保の保険証」と「高齢受給者証」を提示します。低所得者II、Iに該当する人は「国民健康保険の限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すれば、窓口負担の限度額などが少なくて済みます。この減額証は、お住まいの市町村の窓口で申請して、認められた場合に交付されます。



# トピックス IN たまかわ

—みなさんからの話題を  
おまちしています—

役場総務課広報広聴係まで

## 航空教室

8/7

日本航空福島空港所主催の航空教室が福島空港で開催され、村内の各小学校から児童・先生ら約二十名が参加して、飛行機への搭乗の手順、実機内の見学など一連の手続きを学びました。

最初にカウンターで、日本航空の担当者から搭乗手続きについて説明を受けた後、二階の手荷物検査場から搭乗待合室に入りました。

待合室では、「飛行機はどうして路を間違えずに飛べるのですか」などと質問し、畑山見所長が丁寧に答えていました。

この後、児童達は滑走路に下りて沖繩から到着した便（日本トランスオーシャン航空）の機体を外から見学し、機内に入り込みました。

機内では、後藤喜一郎機長（福島市出身）から機体について説明を受け、また普段は見ることのできないコックピット（操縦室）に入り、計器類の多さにビックリしていました。



機内に入り込み嬉しそうなお子様たち



クイズの答えを探る子どもたち

## 開通前のあぶくま高原道路を歩く

8/6

あぶくま高原道路の玉川IC—福島空港IC間の開通に先立ち、村内の小学生が参加して自動車専用道路の徒歩見学イベントが開催されました。

参加した児童たちは吉大橋を出発、道路に関するクイズの答えを探しながら川辺トンネルまでの約1キロを徒歩で見学しました。また、工事に使われた建設機械に触れたり、川辺トンネルでは「名探偵コナン」の映画が上映されるなど、夏休みイベントを楽しみました。

## 第18回 村長杯ゲートボール大会

8/17

村老人クラブ連合会の主催で十七チームが参加して、屋内ゲートボール場などで開催されました。

- 競技の結果、次の上位五チームが、九月十一日に浅川町で開かれた石川地方ゲートボール大会へ出場しました。
- 優勝 小高Bチーム
  - 準優勝 中Cチーム
  - 三位 南須釜北ノ宿チーム
  - 四位 小高Aチーム



## 第14回 玉川夏祭り

8/13

夏恒例の玉川夏祭りは、村役場南側駐車場をメイン会場に開催されました。

特設ステージでは唄や踊り、四辻清流太鼓が披露され、また、よさこい踊りや菊地章夫コンサートなどで大勢の人で賑わいました。阿武隈川ではカヌー試乗会やポイントレースが行われるなど多彩な催しが行われ、会場を訪れた方々は思い思いに夏の日を楽しんでいました。



桃狩り体験した泉保育所の園児たち

## 桃狩り体験

8/9 9/2

泉保育所、すがま幼稚園と須釜児童館の園児たちが楽しい桃狩りを体験しました。

泉保育所では、8月9日に川辺の小針金之さんの桃畑で行われ、園児たちは小さな手で大きく実った桃を楽しそうにもぎ取っていました。

また、すがま幼稚園と須釜児童館では、9月2日に北須釜の福島空港観光果樹園（代表 佐久間安直）で行われ、園児たちは「うわー大きな桃だあ」などと歓声をあげながら桃狩りを楽しんでいました。



すがま幼稚園園児たちの桃狩り体験

## 村民健康講演会

9/6

講演会は、C型肝炎に関する正しい知識を身につけることにより、病気の早期発見や重症化予防に結びつけることを目的に、福島県立医科大学の大平弘正先生を講師に村就業改善センターで開催されました。会場には大勢の方が訪れて先生の講演に熱心に耳を傾け、C型肝炎に対する知識や健康の大切さを再認識していました。



講演する大平先生

## 家庭看護法講習会

8/29

講習会は、日本赤十字社玉川村分区主催により、玉川村ふれあいセンターで開催されました。日本赤十字社福島県支部の家庭看護法指導員、加藤静子先生が講師となり、高齢者介護の心構えなどを話されました。

その後、ベッドの作り方や体の移動の仕方、車椅子への移乗の要領など介護の実際を実技を交えて指導され、参加した皆さんは、真剣に実技に取り組んでいました。



介護の実技指導のようす

## 伝統が舞う

8/14

伝統の南須釜の念仏踊りが東福寺境内で行われ、艶やかな伝統が舞いました。

境内には、報道関係者ら大勢の方が訪れ、美しく装った少女たちの艶やかな踊る姿に見とれていました。

その後、踊り手たちは新盆の家を回り、霊の供養を行いました。



## 9月は 障害者雇用促進月間です

障害者の雇用、各種助成金については、ハロワークまで問い合わせください。  
須賀川公共職業安定所 ☎0248-76-8609





～あぶくま高原道路イベントより～

## うつくしまふくしま ものづくりフェスタ2002 開催のお知らせ

青年技能者による技能競技大会や県内の名工の作品展示、親子で参加できるものづくり体験教室などのイベントを準備しております。

◆日時 平成14年10月5日(土) 10:30～17:00  
平成14年10月6日(日) 10:00～16:00

◆場所 ビッグバレットふくしま

◆問い合わせ先 県庁職業能力開発課  
☎024-521-7300

## 第15回全国健康福祉祭ふくしま大会 音楽文化祭一般入場者募集

◆日時 平成14年10月21日(月)  
開場…12:00 開演…12:30

◆会場 須賀川市文化センター 大ホール

◆ゲスト ペギー葉山

◆募集人数 800人  
※応募方法はお問い合わせください。

◆締切日 9月20日(金)(当日消印有効)

◆問い合わせ先 (財)福島県長寿社会推進機構  
☎024-524-2225

## 第15年度福島県建設技術学院 一般入学生募集

◆募集期間 平成14年10月1日～平成14年11月15日

◆応募資格 ①18歳から25歳までの男子(入学時)  
②高等学校卒業の資格を有する者  
(平成14年度卒業見込みの者も含む)

◆試験 入学試験は、面接及び作文、国語、数学の基礎学力調査が行われ、指定日に当学院にて行います。申込方法等は下記にお問い合わせください。

◆問い合わせ先 福島県建設技術学院 ☎0243-23-0530

## 「公立岩瀬病院経営改善調査会」 委員の募集

公立岩瀬病院では、経営環境の安定を図る観点から病院経営の改善方策等を検討するための委員を募集します。

◆募集人員 3人

◆任期 委嘱の日から平成15年3月末日

◆応募資格 玉川村、須賀川市、鏡石町、長沼町、岩瀬村、天栄村に住む20歳以上の方

◆応募方法 9月9日から24日までの間に、公立岩瀬病院庶務課にて備付の用紙によりご応募ください

◆問い合わせ先 公立岩瀬病院庶務課 ☎0248-75-3111

## 司法書士無料法律相談

10月1日は「法の日」です。

福島県司法書士会では、10月1日～7日までの期間、登記や訴訟書類の作成などについての無料法律相談を行います。相談は個別に伺い、内容は全て秘密にします。

相談会場や時間については、福島県司法書士会にお尋ねください。

☎024-534-7502

## ご存知ですか 災害用伝言ダイヤル

災害発生時には、災害地の電話回線が不通となり電話が使用できなくなり、被災地域内の家族や親戚、友人などの安否情報の確認がとれなくなることがあります。こんな時、被災地域内や他の地域の方々との間で「声の伝言板」の役割を果たすのが「災害用伝言ダイヤル」です。下記の災害用伝言ダイヤルホームページでご利用方法等の案内を行っております。

http://www.ntt-east.co.jp/voiceml/

◆問い合わせ先 NTT東日本福島支店  
☎024-531-7362

### 伝言板

## 悩みや苦情は、まず相談 ～秋の行政相談週間～

《無料・秘密厳守》

10月21日～27日の一週間は「秋の行政相談週間」です。村では次のとおり行政相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

◆期 日 平成14年10月22日(火)

◆場 所 玉川村役場北庁舎(午前9時～午前11時30分)  
須釜公民館(午後1時30分～午後4時)

◆相談委員 真野目 喜正(☎57-3001)

## 9月10月の健康ごよみ

■9月

20日(金) 母親教室……………保  
午前9時30分～  
1歳児相談会……………保  
午後1時30分～

24日(火) ポリオ……………須公  
午後12時45分～

■10月

1日(火) ポリオ……………保  
午後1時00分～

2日(水) 育児教室……………保  
午後1時30分～

2日(水) 母親教室……………保  
午後6時30分～

4日(金) 1歳6ヶ月児検診……………保  
午後1時00分～  
9～10ヶ月児検診……………保  
午後1時30分～

16日(水) 3～4ヶ月児検診……………公立  
午後1時30分～

保：保健センター 就：就業改善センター  
公立：公立岩瀬病院 須公：須釜公民館

## 寄付ありがとうございます

下記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。  
(村社会福祉協議会)

記

- 岩法寺の大竹進一さんから
- 小高の車田照雄さんから
- 中の橋本甲市さんから
- 岩法寺の大竹ツネさんから

## 村のようす

(14年9月1日現在)

🏠 1,822戸(-3)

👤 7,578人(-12)

👤 3,747人(-2)

👤 3,831人(-10)

## お誕生おめでとうございます

(8月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
川 辺	志 賀 岳 斗	透
岩法寺	草 野 大 和	健 一
〃	鈴 木 歩	徹
竜 崎	小 針 優 汰	和 彦
北須釜	鈴 木 萌 花	政 義
〃	鈴 木 悠 太 郎	政 義
〃	矢 吹 拓 夢	仁 志

## おくやみ申し上げます

(8月届出分)

地区名	死亡者氏名	世帯主名
小 高	車 田 タネ子	初 雄
中	橋 本 サ タ	甲 市
岩法寺	大 竹 武 雄	ミチ子

## 花愁短歌会玉川支部詠草集

家猫も老は隠せず食済みの後にぼろりと牙外れいて  
頑丈な友は早逝し病弱のわれは八十路の長命をゆく  
西側の合歓の花など匂いきて漸く知りぬ真夏の季節  
山頂を指して登れば老鷹の声も和し一つ背を押上げる  
杖つきて武部ゆかりの関山に登る千年の歴史の道を

吉田ハツ子  
小針登里  
吉田沙代  
真弓はなよ  
溝井はなよ

## さるなし俳句会八月句会詠草

オリオンの瞬き清し稲は穂に  
のびやかに足組む少女カンナ炎ゆ  
みんみの母在りし日の遠きかな  
珍しく茶を淹る夫や秋暑し  
紫陽花の露のきらりと子守唄  
出穂を確かめ笑ふ夫婦かな  
美男子とほめて茄子売る老婆かな

仁  
由記  
真知  
華  
仁美  
美枝  
春恵

私のふるさと

— 双葉郡富岡町 —



遠藤 朗生 さん(中)



私のふるさとを紹介  
します。浜通りのほ  
中央部に位置する双葉  
郡富岡町です。富岡町というと原  
子力発電所のイメージが強いので  
すが、実は桜やツツジの名所でも  
あります。特に夜の森の桜は約二  
千本を数え、満開時には見事な桜  
のトンネルができ多くの観光客が  
訪れます。また、夏祭りの一つとし  
て毎年八月十五日には「麓山の火  
祭り」が行われます。麓山は古来よ  
り産土神(うぶすながみ)を祀り神

仏習合の修験の山です。

この火祭りは三百年以上の歴史があり、五穀豊穡と安全を祈願し、火を捧げる儀で約百名の若衆がそれぞれの松明を作り、山を駆け上がる勇壮な祭りです。

私も長女の誕生を期に、家族の健康と安全を願ひ参加しています。機会がありましたら是非見に来て下さい。

燃え上がる炎、飛び散る火の粉、きつと感動することと思えます。

広報たまかわ私のふるさとコーナーに登場していない村外の出身者をご存知の方が居りましたら、玉川村総務課まで連絡ください。(☎57-4621)

シリーズ

今日の食卓 ⑤1



「秋茄子をさっぱり料理で味わいましょう！」

漬物、煮物、炒め物、揚げ物、焼き物、和え物、どんな料理にでもアレンジできる食材「ナス」。

「秋茄子は嫁に食わせるな。」などと言われますが、この言われには「あまりにもこの時期のナスがおいしいので食べさせたくない」という願望と「ナスは一般に体を冷やすため、食べ過ぎないほうが良い。」という気遣いの二通りの解釈ができると前に本で読んだことがありました。この時期のナスは本当においしいものです。

今月はナスを使った和え物を2品紹介します。

『蒸しナスの和え物』

- |             |                              |
|-------------|------------------------------|
| — 材料(4人分) — | — 作り方 —                      |
| ●ナス 300g    | ①ナスは蒸し器に入れ蒸し、少し冷めてから、細かく裂く。  |
| ●いんげん 100g  | ②いんげんは半分に切り、茹でる。             |
| ●ねぎ 20g     | ③ねぎ、しょうがはみじん切りにし、醤油とごま油を混ぜる。 |
| ●しょうが 少々    | ④ ①②を和え、器に盛る。                |
| ●醤油 小さじ4    |                              |
| ●ごま油 小さじ2   |                              |

『ナスのピーナッツ和え』

- |               |                                              |
|---------------|----------------------------------------------|
| — 材料(4人分) —   | — 作り方 —                                      |
| ●ナス 250g      | ①ナスは焼き網にのせて向きを変えながら皮がこげるまで焼く。熱いうちに皮をむいて手で裂く。 |
| ●ピーナッツ粉末 大さじ2 | ②ピーナッツはすり鉢ですり、調味料だしと混ぜ、ナスを和える。               |
| ●砂糖 小さじ2      |                                              |
| ●醤油 小さじ2 1/2  |                                              |
| ●だし 小さじ2 1/2  |                                              |

東京玉川会コーナー



心に残る我がふるさと  
「東京大空襲と疎開」

東京都大田区

真野目金三郎さん

(山小屋出身 石森春男さんの伯父)



終戦から五十七年、苦難を乗り越えた戦争の記憶が年々薄らいでいます。

昭和二十年三月九日、須釜村の実家に疎開していた妻や子供が私の勤め先の工場にきました。工場のすぐ前が空家になっていたの、そこに私が独りで引越をしたのを聞いて、大変だろうと思って手伝いに来たのです。

その晩の出来事です。私達にはラジオ・電話等は無く、情報等は無論、知ることができず現場を自分の目で見る以外に情報を掴む事ができませんでした。

午後十時頃に空襲警報が鳴り、すぐに支度をして防空壕に入り、少し過ぎて外に出ると勤め先の工場の一角が真っ赤な火の海となっていて、重役と工員が重要書類を持って車で堅川の焼跡に逃げました。

私達親子も布団一枚を持って逃げましたが、強風で思うように進むことができず、やっと堅川橋を渡って広場に着きました。前の空

襲でその辺一帯が焼け、焼け残った数軒の家の真中に陣を取り、持ってきた布団に身を寄せて安心していたところが、焼け残りの一角全部に火がつき、他の人の荷物にも火がつき焼け死んでしまいました。私もこの辺は危ないと思って火の弱い場所を探しているうちに、子供の背負帯が焼け切れて落ちてしまった。

ちょうどその近くに深い穴があり、子供や妻と入って頭や着物の火の粉を払いました。

私も長い時間火消しをしていたので、鉄甲の紐や襷巻が焼け落ち、顔一面熱風で目が見えなくなりました。妻に「私達だけ生きることにはできない、諦めるしかない」と言うので、「子供がかわいそう、私がかんばるから」と交代した時に下火となり助かった。

最後に戦争のない平和を願うものです。長く東京で生活をしていきますが、須釜村を忘れたことはなく、懐かしく思います。